

むつ市議会第237回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成30年8月28日（火曜日）午前10時00分開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第4 議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算
- 第6 議案第55号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第7 議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第8 議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第15 議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算
- 第16 報告第22号 平成29年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第17 報告第23号 平成29年度むつ市健全化判断比率について
- 第18 報告第24号 平成29年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（2人）

8番	石 田 勝 弘	20番	村 中 徹 也
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 福 祉 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（白井二郎） ただいまからむつ市議会第237回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、7月10日から12日まで実施しました要望活動に参加した議員7名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の東北地方整備局及び国土交通省に対しては、下北半島縦貫道路の整備促進につい

て、東北防衛局及び防衛省に対しては、海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び大型艦艇の配備について、青森県選出衆参国會議員に対しては、これらの事項を要望しておりますので、ご報告いたします。

次に、本日この後、8月16日から17日未明にかけての大雨に対する市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白井二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、14番中村正志議員及び21番川下八十美議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 行政報告を

行います。

市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。

8月16日から17日未明にかけての大雨に対する市の対応について、ご報告いたします。

はじめに、本市においては、8月16日午後2時20分に大雨警報、同日午後3時30分に土砂災害警戒情報が気象庁から発表されました。当時の状況は、川内及び脇野沢地区を中心に降雨が確認されるものの、青森地方気象台からの情報では、雨雲は16日午後6時に一度抜け、17日午前0時頃から再度かかるとのことでありました。

しかしながら、土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の危険性が高まっていることから、気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報を確認の上、16日午後4時30分、高齢者等の要配慮者に早期の避難を促すため、川内及び脇野沢地区全域並びに大畑地区の一部に避難準備・高齢者等避難開始を発令いたしました。

その後の降雨状況につきましては、17日午前2時の1時間雨量は、宇曾利山湖観測所が56mm、川内地区の新田観測所が42mm、24時間雨量は、宇曾利山湖観測所の172mmが最大でありましたが、同日午前2時10分には、むつ市西部付近で約90mmの記録的短時間大雨情報が発表されました。

次に、被害状況につきましては、むつ地区では金曲一丁目の住宅で床下浸水が1件、川内地区の特別養護老人ホームの床上浸水1件のほか、川内町内水面漁業協同組合の養魚施設が冠水したとの報告を受けております。

床上浸水の被害があった特別養護老人ホームに隣接するグループホームは、施設の一部が土砂災害警戒区域内に位置していることから、土砂災害防止法に基づき避難確保計画を策定しております。この特別養護老人ホームは、計画に基づき、

浸水確認後に同一の敷地内ではあるものの、土砂災害警戒区域外にある施設に入所者の皆様を一時避難させました。その後、市及び消防との協議を受け、施設長の判断により17日午前5時に、より安全な避難施設として川内小学校体育館に入所者95人を避難させたものであります。

なお、今回の床上浸水につきましては、施設の北側を流れる沢の水が、流れてきた切り株によってせき止められ、施設内に流入したことが原因であります。17日午前11時に青森県の担当者に現地状況を確認していただいたところ、沢の上流にある砂防ダムも機能しており、土石流等の危険はないとのことから、順次施設に戻っていただき、同日午後2時50分に避難所を閉鎖いたしました。

私も17日の公務を取りやめて、同日午後1時には避難所となっていた川内小学校体育館を慰問し、その後、被災現場等を視察いたしました。今回は、早めの対応として、日没前に避難準備・高齢者等避難開始を発令し適切な対応がとれたのではないかと考えております。しかしながら、深夜に記録的短時間大雨情報が発表されるといった際の連絡体制や災害対策本部等の設置における対応、また、今回の事案のような福祉避難所に指定されている施設の避難先の確保につきましては、今後に向けて検証・検討が必要であります。

市民の皆様の中には、自分の住む地域が土砂災害警戒区域に入っているのか、また、どこに避難すれば良いのかわからないという方もいらっしゃるのではないかと推察しておりますが、このような災害から自らの身を守るためには、自助意識を高めることが重要であります。今後は、多様化する災害に対応できる新たなハザードマップの作成や周知などについて検討し、市民の皆様の自助意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

市といたしましては、今回の対応を踏まえ、市民の皆様の安全・安心の確保のため、想像力を働

かせながら想定外の事態への対応を含めた形で、防災対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。14番中村正志議員。

○14番（中村正志） 今回は、川内及び脇野沢地区全域、また大畑地区の一部と結構広範囲にわたって避難準備等々を発令したということですが、今回の発令した避難準備等々の警報につきましては、市が発令する警報の中では順位的にはどのあたりに当たるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

また、今回発令された後、災害時要援護者というのでしょうか、たしか手挙げ式だったと思いますが、その方々に対する対応はどのようにされたのか、2点お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回の対応については、順位はどれくらいということでありませけれども、最も初歩的な対応ということになります。

要援護者への対応ということでありませけれども、こちら基本的には自助ということが前提になりますので、皆さんが自主的に避難していただくことが前提だというふうに理解しております。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 今回は初歩的なということで、災害時要援護者に対しても自助ということですが、これがもうちょっと危険度が増した状態になると、恐らく対応になると思いますが、どの程度の危険性であると、行政としてあるいは地域の皆さんが対応するのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 次の対応としては、避難勧

告というのがありますけれども、そのさらに上位のものとして避難指示というのがあります。避難指示というのは、速やかに避難をしていただきたいということでの指示ですので、その段階で例えば自主防災組織を組織している町内会等は、その共助の中で助け合いながら避難をしていただくということになるかと考えております。

○議長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。4番工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） 今回の災害については、本当に想定外ということで、私たちも庁舎の職員の方とかせせらぎ荘の職員の方とか、さまざまな方から後で事情を聞いて、本当にびっくりしたし、寝ずに頑張ったなということを改めて感じました。

そして、お聞きしたいことですが、川内全域に避難準備・高齢者等避難開始発令ということでさまざまなテロップがテレビに流れましたが、私ども受けとめる市民の一人としては、どうしたらいいのか、大丈夫だべさという、そういうふうな気持ちで受けとめているような話も後で聞きました。

それでお聞きしたいのですけれども、この避難準備・高齢者等避難開始の発令で川内地区の方、脇野沢地区の方、どのくらいの方が避難所に避難したのでしょうか。わかりましたら、数をお知らせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 具体的な避難者の数字については、担当からお答えさせていただきますけれども、そもそも避難準備ですとか、高齢者に対するそういった指示があった場合には、これは私どもとしては速やかにその指示に従っていただきたいとか、聞いていただきたいというふうに思っております。どうしても災害の場合は、正常性バイアスといいますか、自分だけは大丈夫だというような気持ちになる方がいて、そのこと自体が

被害の拡大につながってきたのが日本の、いわゆる東日本大震災も含めて、大きな災害の反省点だと思いますので、そういったことでテレビにテロップが流れる、あるいは防災無線から聞こえた場合には、速やかにその指示に従っていただきたいということは、あえてこの場で申し上げたいと思います。

○議長（白井二郎） 防災安全課長。

○総務部副理事防災安全課長（佐藤孝悦） 避難者の人数についてお答えいたします。

今回4カ所の避難所を開設いたしまして、川内中学校については女性の方が1名、二枚橋小学校については女性の方が2名、合計3名の方が避難されております。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） この発令に伴って、市民の方も避難しなければいけないという、そういう自覚がまだまだ少ないのではないかと考えています。今回は、本当に命にかかわる方がいなかったということは幸いですけれども、全国の状況を見ますと、避難指示や、さまざまな発令が出て避難しないで命を失ったという、そういう事例がたくさんありますので、このことをもっとも自分たちの問題として、行政もそうですが、市民の方も改めて考え直していかなければならないなと思っています。

それから、あと2つですけれども、18日に私たちせせらぎ荘にさまざまなお話を聞きに行ったり、調査ということで伺ったのですが、まさか於法岳の水路に抜根が詰まって、そして水路があふれてということは予想もしなかったということは聞きました。そうだと思います。その水路の管理について、新聞では市の管理と書いていますけれども、どのような管理をしていたのかということをお聞きします。

それから、もう一つは、各庁舎に100万円の予算があります、緊急対策として。川内としては、この中でさまざまな支出をしたというふうなことをちょっと聞いていますが、市として災害対策として計上するものでしょうか。あくまでも各庁舎に割り当てる100万円の中で処理するものなのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

沢の管理については、これは通常の管理体制の中で管理しておりまして、記録的短時間大雨というのは、これはある意味通常のものではない一部の災害ですので、そうした中では今回のような事態が起こったということでご理解いただきたいと思います。

それから、緊急時の支出については、これ予備費等ございますので、川内庁舎の100万円といえますか、応急対策の費用で賄えない部分は、当然ながら全庁的な対応にならうかと考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 今回の災害は通常のものではないというようなお話でしたけれども、ちょっと事情がありまして、うちの家族の者が17日の4時半に川内に向かいました。県道川内佐井線です。そして、5時前に、今までそれこそ災害のなかった岩谷沢の水があふれてストップになって帰ってきました。そして、私すぐカメラを持って出かけたのですが、午前2時から業者の方が仕事をしているというようなことを聞きました。そして、このような予知しない災害が今起きるということは、もう想定しなければならない、そういう異常事態だと思うのです。

それで私心配しましたのは、起きたことがないところ、今まで土砂崩れしたことがないところが

土砂崩れをしているということで、その上にある国有林の状況がどうなっているのかということ进行调查して、二度とこのようなことが起きないようにということを市として要望していただきたいということを今重ねて発言して終わります。

○議長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第18 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例から日程第18 報告第24号 平成29年度 むつ市公営企業会計資金不足比率についてまでの15件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました12議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、本年10月1日から2022年3月31日までの間の市長の給料月額を減額して支給するためのものであります。

次に、議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算についてですが、本案は、4億3,919万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、387億116万3,000円となります。

まず、歳出の主なものについてですが、

総務費では、下北半島と青森市を結ぶ離島航路の運航維持に係る補助金を増額しております。

民生費には、平成28年度臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金等返還金を計上しております。

諸支出金では、一般社団法人むつ下北医師会が指定管理者となっておりますむつりハビリテーション病院の平成29年度決算に係る赤字額を補填するため、一部事務組合下北医療センター負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてですが、国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、市債には事業との関連において借入見込額を、繰越金には前年度決算剰余金を計上しております。

次に、議案第55号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてですが、本案は、介護給付費負担金等の精算により国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金が生じたことに伴う1億6,676万4,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、63億6,371万6,000円となります。

次に、議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は344億577万9,428円で、これに対する歳出総額は340億168万1,173円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では3億6,552万1,755円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

平成29年度の実質収支は、平成28年度からの決算剰余金等により黒字決算を維持することができましたが、除排雪経費等の増大により財政調整基金が約4億5,000万円減少したことから実質単年度収支では、3,425万5,303円の赤字決算となりました。

今後の見通しにつきましては、歳出においては

扶助費の増加のほか、大畑診療所の資金不足解消及びむつ総合病院に対する債務負担行為の履行に多額の一般財源を要することとなり、歳入においては合併算定替に係る普通交付税の段階的減少等により、大幅に財源が減少する見込みとなります。

今後も厳しい財政運営は続くものと認識しておりますが、こうした状況を踏まえ、財政健全化をより一層推進し、歳入に見合った財政規模への転換を進め、真に必要な事務事業を見極めながら、効果的かつ効率的な行政経営に努めてまいりますので、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は74億5,262万4,320円で、これに対する歳出総額は74億9,335万9,075円となり、歳入歳出差し引き4,073万4,755円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成30年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は5億949万3,969円で、これに対する歳出総額は5億423万2,569円となり、歳入歳出差し引き526万1,400円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、共に12億9,286万8,104円となっております。

次に、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、共に1,472万7,865円となっております。

次に、議案第61号 平成29年度むつ市介護保険

特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は63億6,681万3,129円で、これに対する歳出総額は62億38万5,561円となり、歳入歳出差し引き1億6,642万7,568円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を介護保険財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は6億1,566万4,304円で、これに対する歳出総額は6億1,348万9,968円となり、歳入歳出差し引き217万4,336円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積立てしております。

次に、議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、水道事業の当年度未処分利益剰余金2億4,334万5,196円のうち、当年度純利益1億2,310万7,016円を減債積立金に積み立て、残額1億2,023万8,180円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は17億9,661万9,615円で、水道事業費用は16億2,711万676円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、1億2,310万7,016円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で7億4,041万320円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で14億1,178万6,899円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億7,137万6,579円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、報告第22号 平成29年度むつ市一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、

平成27年度から実施しておりました固定資産評価替え事業並びに平成28年度から実施しておりました重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業及び新体育館整備事業が平成29年度をもって終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第23号 平成29年度むつ市健全化判断比率について及び報告第24号 平成29年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

以上をもちまして、上程されました12議案3報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白井二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明8月29日から31日までと9月3日及び4日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、明8月29日から31日までと9月3日及び4日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、9月1日及び2日は休日のため休会とし、9月5日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。